

資料1別紙

ア 坂戸市ワークプラザ受付清掃業務仕様書

1 業務時間

毎週火曜から日曜日の午前8時30分から午後10時までとする。

受付時間は午前9時から午後7時

利用時間は午前9時から午後9時30分

2 業務を要しない日

(1) 月曜日（月曜日と祝日が重なった場合は、その翌日。）

(2) 年末年始（12月29日～1月3日）

3 業務内容

(1) 利用者の受付、利用手続に関すること。

- ① 利用日時の確認（利用する日の3ヶ月前から利用する日の前日まで）
- ② 利用申込状況表の確認
- ③ 申請書の確認
- ④ 利用申込状況表及び受付簿に必要事項を記入
- ⑤ 申請書に使用料を記入及び使用料の徴収
- ⑥ 利用許可書に領収印を押印
- ⑦ 利用許可書を申請人に発行
- ⑧ 利用許可台帳に必要事項を記入
- ⑨ 「坂戸市公共施設予約システム」を利用した空き状況、予約状況の管理を行う。

(2) 利用料金を徴収する。

(3) 施設の説明及び利用上の注意並びに設備・備品等の取扱に関する指導。不審者への注意・指導。

(4) 空調機器、火災報知機、エレベーター、自動ドア等の操作及び管理並びに委託業者との連絡調整。

(5) 施設の日常清掃に関すること。

- ① ごみ屑・吸殻等の処理
- ② 各部屋の床面・階段・手洗所・湯沸室等の清掃
- ③ 机・椅子等備品類の清掃及び整理整頓
- ④ 玄関、庭園等屋外清掃・除草
- ⑤ 必要に応じて窓ガラス・ドア等の清掃

(6) その他

- ① 照明器具・冷暖房機等設備の点検及び蛍光管等の交換
- ② 手洗所・湯沸室等の消耗品類の補充
- ③ 降雪時の除雪 玄関付近及び駐車場

イ 坂戸市ワークプラザ定期清掃警備業務仕様書

1 業務内容

(1) 清 掃

- ① 別紙「清掃業務実施基準」により、原則として坂戸市ワークプラザの休館日〔月曜日（祝日と重なった場合はその翌日）・年末年始〕に実施する。業務時間は、午前9時から午後5時までの間とする。
- ② 清掃方法は、別紙「清掃業務実施基準」に基づき、法令上の責任を遵守し、器物等を損傷しないように行うこと。
- ③ 清掃実施日は、事前に市と連絡調整を図り実施する。
- ④ 受託者は、業務員に指定の服装を着用させ、常に清潔を保持させる。
- ⑤ 業務中建物及び器物等に異常を認めた場合は、速やかに適切な措置を講じ監督員に通報する。
- ⑥ 清掃用薬剤等で引火性のものの使用については、火気に十分注意すること。
- ⑦ 清掃器具の使用による衝撃または、湿気等で建物及び器物等を損傷しないように注意すること。
- ⑧ 清掃に要する電力及び給水は、市の負担とするが、極力節減に努めること。
- ⑨ 業務中、来館者等に迷惑をかけること。
- ⑩ 清掃作業報告書を作成し写真を添付のうえ、速やかに市に報告すること。

(2) 警 備

- ① 警備は、自動機械警備（NTT 加入回線）とする。
- ② 業務の内容は次のとおりとし、監視は警備作動開始受信から警備解除受信までの間で、巡回警備を夜間1回毎日行い異常の有無を確認することとする。
 - ただし、市が指定した場合は、その指定時間に行うものとする。
 - ア 建物内外の保安警備。特に火災、盗難及びガス漏れの防止。
 - イ 建物内外における禁止行為の制止。
 - ウ 建物設備の破損、不良箇所の発見通報。
 - エ 不測の事故に対する臨機応変の処理及び連絡。
 - オ 各施錠箇所の点検と確認
- ③ 異常時を受信した場合は、直ちに現場へ急行し原因を調べるとともに必要に応じて応急処置し、その結果を早急に委託者に報告しなければならない。
- ④ 設備に要する経費は、すべて受託者の負担とする。
- ⑤ 受託者は、月報を記録し委託者に報告すること。
- ⑥ 受託者は、業務委託の履行に関し、自己の責めに帰すべき理由により委託者が管理する建造物、器物等に損害を与えた場合、直ちに原状回復又は損害

を賠償しなければならない。また、警備実施中の受託者の事故等については、委託者は一切責任を負わない。

(3) その他

- ① この仕様書に定めるもののほか、定期清掃警備業務に関し必要な事項は、市が定める。

別紙

清掃業務実施基準

清掃区分	回数	作業内容
定期清掃	年4回	<p>坂戸市ワークプラザ内全般の清掃を行い、館の美化と維持・保全を中心に常時清潔を保つよう努力すること。</p> <p>① 床面（コンクリート部分を除く）を中性洗剤による洗浄後、ワックス塗布電動研磨機により仕上げる。</p> <p>② カーペット部分を洗剤による洗浄後、ジュータンブラシで毛並みを揃える。</p> <p>③ その他必要な清掃。</p>
窓ガラス等	年2回	薬剤を使用して内外の窓ガラスの磨きあげ。
天井払い	年1回	天井払い
屋上	年2回	枯葉等の清掃及び排水口の清掃
照明器具 サッシ	年1回	<p>① 照明器具の塵払い、薬剤使用による洗浄。</p> <p>② サッシ清掃</p> <p>③ ブラインドの塵払い、薬剤使用による洗浄</p>

1 清掃箇所及び面積表

階	室名	床仕上げ材	面積 (㎡)
1階	ポーチ	磁器タイル	25.55
	エントランスホール	〃	15.05
	車庫	モルタル金ゴテ	33.74
	前室	長尺塩ビシート	1.80
	物入	モルタル金ゴテ	0.90
	トイレ	磁器タイル	5.94
	休憩室	長尺塩ビシート	5.46
	〃	カーペットタイル	8.40
	倉庫	モルタル金ゴテ	27.00

	階段下物入れ	〃	16.28
	テラス	〃	8.34
	小計		148.46
2階	ロビー廊下	長尺塩ビシート	61.04
	前室	〃	1.90
	渡廊下	〃	10.58
	事務室	カーペットタイル	60.40
	相談室	〃	16.62
	倉庫	長尺塩ビシート	16.97
	多目的ホール	フローリングブロック	71.50
	〃	長尺塩ビシート	2.28
	物入	モルタル金ゴテ	0.84
	湯沸室	長尺塩ビシート	6.21
	小計		248.34
3階	ロビー廊下	長尺塩ビシート	40.89
	前室	〃	1.70
	事務室	〃	13.50
	物入	モルタル金ゴテ	0.75
	湯沸室	長尺塩ビシート	5.10
	倉庫	〃	7.75
	会議室	カーペットタイル	148.50
小計		218.19	
その他	・階段室 1階 磁器タイル		7.60 ^{m²}
	〃 1階～3階 長尺塩ビシート		29.42 ^{m²}
	・バルコニー 2階 ウレタン歩行用防水		13.53 ^{m²}
	〃 3階 〃		12.10 ^{m²}
	・外階段 1階～3階 スチール (メッキ)		16.93 ^{m²}
	小計		79.58 ^{m²}
合計			694.57 ^{m²}

2 窓ガラス面積

箇所	1階 (㎡)	2階 (㎡)	3階 (㎡)	1～3階 (㎡)	計 (㎡)
外部	49.99	70.21	43.59	—	163.79
内部	1.60	9.95	—	29.00	40.55
計	51.59	80.16	43.59	29.00	204.34

3 その他

屋上 33.42 ㎡

ウ 坂戸市ワークプラザ空調機保守管理業務仕様書

- 1 対象機器 別紙一覧表のとおり
- 2 保守作業項目
 - (1) 吸収冷温水機
 - ① 設置状況
 - ・ 燃焼空気取り入れ口の確認
 - ② 本体外観
 - ・ パネルの損傷、汚れ、発錆状況確認
 - ③ 本体内部
 - ・ 部品脱落の確認
 - ・ 異常音、振動の有無
 - ・ 本体内部発錆、断熱材劣化等の確認
 - ・ 水準器による水平調整の確認
 - ・ PDセルヒータの作動確認
 - ・ 溶栓樹脂量の確認
 - ・ 真空排気確認（蒸発器、ガス貯蔵室）
 - ・ 排気量、排気ガス質点検
 - ・ 真空バルブの点検
 - ・ 冷房Hi運転時間確認
 - ・ 溶液分析用の希溶液採取
 - ④ 水系関係
 - ・ 水漏れの確認
冷温水系、冷却水系、給水系
 - ・ 冷温水、冷却水循環水量の確認
（機内圧力損失の測定）
 - ・ 冷温水、冷却水ポンプの運転状況確認
 - ・ 電磁接触器定格容量の確認（冷温水、冷却水ポンプ）
過電流継電器（サーマルリレー）設定電流確認
 - ・ エアー抜き弁等の作動確認
 - ・ シスターン確認
 - ・ 冷却水コイルのスケール汚れ診断（LTD）
 - ⑤ 電気関係
 - ・ 部品脱落、欠品の確認
 - ・ 電源確認（相、電圧）
 - ・ 遠隔監視装置による運転確認
 - ・ セレクトスイッチによる運転確認

- ・ 電磁開閉器に異音、発熱、チャタリング
- ・ ブロック及び基板類の取付及び作動確認
- ・ センサー類の取付及び作動確認
- ・ 主要スイッチ類の作動温度確認
- ・ 冷温水温度スイッチ（WT）温度設定の確認
- ・ 運転時間の確認
- ・ 感震スイッチの作動確認
- ・ 接続部の外れ、ゆるみ、損傷確認
- ・ 絶縁抵抗測定

⑥ 補機関係

- ・ 溶液循環ポンプ電流値測定
- ・ 冷媒凍結防止弁（SV1）作動確認
- ・ 流量制御弁（SV2）作動確認
- ・ 冷媒ストップ弁（SV4）作動確認（V7.5、V10）
- ・ 中液流量制御弁（SV7）作動確認
- ・ 溶液バイパス弁（SV9）作動確認
- ・ 冷暖切り替え弁開閉確認

⑦ 各部温度

- ・ 冷温水出入口温度
- ・ 冷却水出入口温度
- ・ 蒸発器温度
- ・ 高温再生器温度
- ・ 凝縮器温度

⑧ 燃焼関係（ガス）

- ・ ガス漏れ点検
- ・ バーナーコントローラ、バーナーブロックの燃焼制御確認
- ・ GCU又は電磁弁、ガバナの作動機能確認
- ・ 風圧点検調整
- ・ ACUのリミットスイッチ位置点検調整
- ・ ガス圧力点検調整
- ・ インพุット測定
- ・ フレーム電流測定
- ・ 排ガス分析（O₂、CO）
- ・ 燃焼状態確認（点火、火移り、振動、異音、消火）
- ・ コネクター類の接続状態
- ・ 風圧スイッチのビニールパイプ接続状態
- ・ 給気ダクトの接続状態
- ・ 煙室の固定、排気筒の接続状況

(2) 冷却塔

① 冷却塔関係

- ・ 水槽、ストレーナ、消音マットの汚れ
- ・ 部品脱落の確認
- ・ ボールタップの作業確認
- ・ 散水器回転状況確認
- ・ ブローダウン量の調整
- ・ 冷却水系水抜き清掃
- ・ 冷却水配管エアークロム点検

② ファン、電動機制御装置

- ・ ファンの回転状況（回転方向、異音、振動）
- ・ ファンのリベット及び羽根軸の状態確認（変形、クラック）
- ・ 電磁接触器定格容量の確認（冷却塔ファン）
- ・ 過電流継電器（サーマルリレー）設定電流確認
- ・ クーリングタワースイッチ（CTS）の取付状況、作動温度確認

③ 水質管理

- ・ 導電率測定による濃縮倍数診断
- ・ 水処理パック剤の点検
- ・ 薬注装備薬剤の消耗
- ・ 冷却水補給水の採取
- ・ 冷却水循環水の採取

(3) 循環ポンプ

① 本体・電動機

- ・ 腐食損傷及び漏洩の有無
- ・ 運転状況の確認（回転方向、異音、振動等）
- ・ 電源電圧、運転電流の点検
- ・ 吐出圧力、圧力計の点検
- ・ 絶縁抵抗測定

(4) ファンコイルユニット

① 本体・補機

- ・ パネルの損傷、汚れ、発錆状況確認
- ・ 異常音、振動の有無
- ・ 本体内部発錆、断熱材劣化等の確認
- ・ ドレンパンの汚れ及び発錆、腐食等の点検
- ・ ドレン排水の確認
- ・ フィルターの点検
- ・ 制御弁の作動確認
- ・ 弁類（エア抜き弁、閉止弁）の開閉確認
- ・ 制御装置（風量スイッチ等）の作動確認

- (5) 全熱交換器
 - ① 本体・補機
 - ・ パネルの損傷、汚れ、発錆状況確認
 - ・ 異常音、振動の有無
 - ・ フィルターの点検
 - ・ 制御装置（風量スイッチ等）の作動確認
- (6) 天井扇
 - ① 本体・電動機
 - ・ 外観の損傷、汚れ、発錆状況確認
 - ・ 異常音、振動の有無
 - ・ 制御装置の作業確認
- (7) 有圧換気扇
 - ① 本体・電動機
 - ・ 外観の損傷、汚れ、発錆状況確認
 - ・ 異常音、振動の有無
 - ・ 制御装置の作動確認
- (8) 排気ファン
 - ① 本体・電動機
 - ・ 外観の損傷、汚れ、発錆状況確認
 - ・ 異常音、振動の有無
 - ・ 振動用ホイール軸取り付け状態確認
 - ・ 駆動用Vベルトの伸長度確認
 - ・ 制御装置の作動確認

3 作業時期

- (1) 暖冷房切替え点検及び試運転調整
- (2) 冷房中間期点検
- (3) 冷暖房切替え点検及び試運転調整
- (4) 暖房中間期点検
- (5) 故障時

万一対象機器に故障が生じた場合は、遅滞なく機器を点検し、適切な処置を行う。

4 負担区分

当該保守管理作業に必要な消耗品等については、業者負担とする。

対象機器一覧表

No.	機 器 名	型 式	台 数	備 考
1	吸収式冷温水発生機	矢崎エナジーシステム(株) CH-KG30HPS (都市ガス) 防振架台	1 基	冷却塔一体型 ポンプ2台 内蔵
2	ファインコイル ユニットカセット型	矢崎総業(株) FC - 1 KN - 600 FC - 2 KN - 800 FC - 3 KN - 1200	3 台 6 〃 2 〃	
3	ファインコイル ユニット天吊型	矢崎総業(株) FC - 4 CR - 800H	6 〃	
4	全熱交換器 AF - 1	三菱電機(株) LGH - 65RMP 業務用ロスナイ天吊埋込型 (マイコンPタイプ)	2 〃	
5	全熱交換器 AF - 2	三菱電機(株) LGH - 50RMP 業務用ロスナイ天吊埋込型 (マイコンPタイプ)	4 〃	
6	全熱交換器 AF - 3	三菱電機(株) LGH - 25RMP 業務用ロスナイ天吊埋込型 (マイコンPタイプ)	1 〃	
7	全熱交換器 AF - 4	三菱電機(株) VL - 2000Z 空調換気扇ロスナイ 天吊埋込型 (マイコンPタイプ)	4 〃	

No.	機 器 名	型 式	台 数	備 考
8	全熱交換器 AF - 5	三菱電機(株) LGH - 50CMP 業務用ロスナイ天吊 カセット型 (マイコンPタイプ)	4 //	
9	天井扇 F - 1	三菱電機(株) VD - 20ZB4 ダクト用換気扇低騒音型	4 //	
10	天井扇 F - 2	三菱電機(株) VD - 18ZX4 - X ダクト用換気扇低騒音 インテリア型	3 //	
11	天井扇 F - 3	三菱電機(株) VD - 15ZC2 ダクト用換気扇	2 //	
12	有圧換気扇 F - 4	三菱電機(株) EX - 30EHP	1 //	
13	換気ファン F - 6	(株)テラルキョクトウ CLFⅢ - No.11/2 防適保護型	1 //	

エ 坂戸市ワークプラザエレベーター保守管理業務仕様書

- 1 対象機器 日本オーチス油圧式制御乗用エレベーター
 1 1 人乗り 速度 4.5 m/分 3 STOPS 1 基

- 2 保守作業時
 - (1) 定期保守点検作業
 - ・ 月 1 回、エレベーター各部の点検を実施し、必要に応じて調整、ランプ交換、注油を実施する。
 - (2) 建築基準法第 12 条 2 項に基づく点検 年 1 回
 - (3) 故障時
 - ・ 万一機械に故障が生じた場合は、遅滞なく機械を点検し適切な処置を行う。

- 3 保守作業項目
 - (1) エレベーター機械室の保守点検。
 - (2) かが室の保守点検。
 - (3) かが上の保守点検。
 - (4) 乗場の保守点検。
 - (5) 昇降路、ピットの保守点検。
 - (6) その他必要と認められる箇所の点検、給油、調整及び清掃。

- 4 費用負担
法律に基づく検査、手続の費用及び保守作業に必要な消耗品等については、業者負担とする。

オ 坂戸市ワークプラザ自動ドア保守管理業務仕様書

1 対象機器 テラオカ自動ドア 1基

2 保守作業

(1) 定期保守作業

- ・ 年4回（3ヶ月に1回）

(2) 故障時

- ・ 万一機械に故障が生じた場合は、遅滞なく機械を点検し適切な処置を行う。

3 保守作業項目

(1) ドアオペレーター本体機器の動作状態の点検・調整

(2) ドアオペレーター箱内にある電気配線端子のゆるみの点検・調査

(3) ドアの開閉速度及びクッションの点検・調整

(4) ドアオペレーター制御箱内電気系統の作動点検・調整

(5) その他必要と認める個所の点検・給油・調整及び清掃

4 負担区分

当該保守作業に必要な消耗品等については、請負業者負担とする。

カ 坂戸市ワークプラザ消防設備保守管理業務仕様書

1 基本的事項

- (1) 消防法機器点検及び総合点検
- (2) 機械等が円滑かつ安全に作動するために必要な保守点検
- (3) 機械に故障が生じた場合は、遅滞なく機械を点検し、適切な処理を行う。
- (4) 消防用設備等点検結果報告書の作成

2 保守作業回数及び時期

- ・ 年2回
- ・ 機器点検（6月）
- ・ 機器・総合点検（12月）
- ・ その他必要と認める箇所の点検、給油、調整及び清掃

3 保守作業項目

- (1) 自動火災報知器設備
 - ・ 複合盤P型1級（火報）5／15回線 1台
 - ・ 差動式スポット型感知器 22個
 - ・ 定温式スポット型感知器 4個
 - ・ 光電式スポット型感知器2種 3個
 - ・ “ ” 3種 5個
 - ・ P型1級発信機 3台
 - ・ 表示灯 3個
- (2) 防排煙設備
 - ・ 複合盤（連動操作盤）4／15回線 1台
 - ・ 防火戸ラッチ式 1枚
 - ・ 防火シャッター 3面
 - ・ ELV防火スクリーン 3面
- (3) 非常放送設備
 - ・ 増幅器操作部 1台
 - ・ スピーカー 1式
- (4) 誘導灯設備 避難口誘導灯B級 11台
通路誘導灯B級 1台
- (5) 消火器 12本

4 その他

保守作業時に必要な消耗品については、業者負担とする。

キ 坂戸市ワークプラザ防火設備定期検査業務委託仕様書

1 基本的事項

- (1) 建築基準法第12条第3項の規定に基づく建築物に付属する防火設備（防火シャッター、防火扉、耐火クロススクリーン）の定期検査業務
- (2) 上記（1）に関する各報告書の作成とその提出業務
提出先：一般財団法人 埼玉県建築安全協会
住 所：埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
電 話：048-865-0391
- (3) 設備の異常を認めたときは、直ちに発注者及び関係者に通報しなければならない。事故が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに、発注者及び関係者に通報しなければならない。

2 検査回数及び時期

- ・年1回
- ・各年度の年度末（3月31日）までに報告書を提出すること。

3 業務資格者

定期報告業務は、1級建築士、2級建築士又は防火設備検査員が行うこと。

4 検査項目

- ・防火シャッター 3面
- ・耐火クロススクリーン 3面
- ・防火扉 1面

5 その他

防火設備定期報告の申請費を含むこと。

ク 坂戸市ワークプラザ害虫駆除業務仕様書

- 1 実施月 毎年7月頃
- 2 駆除範囲
対象施設内全域
駆除対象面積（建築延べ面積）
坂戸市ワークプラザ
832.46 m²（1階 259.99 m²・2階 301.68 m²・3階 270.79 m²）
- 3 使用薬剤
害虫駆除及び室内に適正な薬剤を使用すること。
ア. 5%フェニトロチオン・2%ジクロルボス混合乳剤
イ. 5%ペルメトリン水性乳剤
ウ. 1%プロポクルス油剤
エ. クマリン系殺鼠剤（固形）
- 4 提出書類
実施写真及び完了報告書（使用薬剤名、作業者名、使用器具、作業日時等を記載したもの）
- 5 その他
（1）駆除作業実施後、害虫等発生した場合は、速やかに無償にて駆除作業を実施すること。
（2）この仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。

ケ 「坂戸市公共施設予約システム」に関する業務仕様書

1 概要

「坂戸市公共施設予約システム」とは、インターネットに接続したパソコン等から、施設の空き状況の確認や利用予約をすることができるシステムです。ただし、施設利用予約を行うためには、事前に利用団体登録が必要になります。

2. 「坂戸市公共施設予約システム」利用の諸条件

【運用要件】

インターネットに接続できる環境があること

【役割区分】

項 目	坂戸市 (担当課)	坂戸市 (システム 担当課)	指定管理者
インターネット接続回線調達、維持管理 (※1)			○
パソコン機器等調達、維持管理 (※2)			○
空き状況確認システム調達、維持管理		○	
初期設定等	△ (調整)	○	○
システム研修関係 (※3)	△ (調整)	○	

※1 事務用に使用しているインターネット接続回線との併用可。

※2 事務用に使用しているインターネット接続用パソコンとの併用可。

※3 研修会場、時期等については坂戸市が指定するものとします。

3. 留意事項

- (1) インターネットを利用されない利用者のために、電話等による問い合わせにも対応してください。
- (2) 業務上知り得た個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じることとしてください。

コ 自家用電気工作物保安管理業務仕様書

(福祉センターの指定管理者が委託契約)

1 自家用電気工作物の概要

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 変圧器容量総合計 | 1 5 0 KVA |
| (2) 受 電 電 圧 | 6 6 0 0 V |
| (3) 契 約 最 大 電 力 | 1 0 5 KW |
| (4) 業 種 | 集会所 |

2 保安業務の内容

- (1) 電気事業法等関係法令の技術基準等に適合するかの調査判定及び報告
- (2) 電気工作物の工事、維持及び運用が適正に行われるよう指導、協議又は助言を行うとともに、当該電気工作物、非常用発電装置の巡視、点検及び試験等を定期的に行う。
なお、経済産業省令で定める技術基準及びその他の法令に適合しない事項があるときは、必要な指示又は助言を行う。
- (3) 電気工作物に事故が発生した場合は、応急措置を指導するとともに、事故の原因を調査し、再発防止についてとるべき措置を指示又は助言するほか、必要に応じて精密検査を行う。
- (4) その他保安規程に基づく業務

3 業務の方法

- (1) 通常点検（主として運転中の施設を点検） 月 1 回
- (2) 定期点検（施設の運転を停止して点検） 年 1 回
- (3) 不慮の事故によりセンターの要請を受けたとき

4 負担区分

業務の実施のために必要な測定機器、工具類及び消耗品（発電機に係る燃料、潤滑油は除く）は受託者の負担とする。

5 報告書の提出

受託者は、委託業務を行ったときは、その業務の完了の都度、保守点検実施状況を記録し、甲に報告するものとする。

サ 坂戸市ワークプラザ建築設備定期検査報告業務仕様書

(福祉センターの指定管理者が委託契約)

1 基本的事項

- (1) 建築基準法第12条第1項の規定に基づく建築物の定期調査及び建築基準法第12条第3項の規定に基づく建築設備の定期調査
- (2) 上記(1)に関する各報告書の作成とその提出業務
提出先：一般財団法人 埼玉県建築安全協会
住 所：埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
電 話：048-865-0391
- (3) 設備の異常を認めるときは、直ちに発注者及び関係者に通報しなければならない。事故が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに、発注者及び関係者に通報しなければならない。

2 対象物の概要

建築物名称 坂戸市福祉センター
所 在 地 坂戸市大字石井2327番地6
用 途 集会所
構造規模 鉄筋コンクリート2階建
延べ面積 529.65㎡
種 別 建築設備 (B-01-39-0015)

建築物名称 坂戸市ワークプラザ
所 在 地 坂戸市大字石井2327番地5
用 途 集会所
構造規模 鉄筋コンクリート3階建
延べ面積 832.46㎡
種 別 建築設備 (B-01-39-0015)

3 その他

各報告の事務手数料を含むこと。
仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。